

第2期羽島市学校施設の長寿命化計画

<概要版>

持続可能な施設の適正な維持管理を目指して

令和5年3月

羽島市教育委員会

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

① 背景 ○学校施設を可能な限り長期に使用し、施設整備にかかるコストを抑制することを考慮した学校施設整備の方針・計画を検討する必要がある。

② 目的 ○これまで以上に長く使い続けることで、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の軽減と平準化が図られた計画を策定することを目的とする。

③ 計画期間 令和5年度から令和9年度までの5年間（中長期40年）

④ 対象施設 小学校8校、中学校4校、義務教育学校1校の13校
（延床面積200㎡以上の建物を基本）

(2) 学校施設の目指すべき姿

児童・生徒

- 安心安全（災害・防犯等）で快適な教育環境を確保
- 変化する学習活動への適応性に対する配慮

地域住民

- 生涯学習やスポーツの場として親しまれる場
- 災害発生時には避難所となる役割などの防災面での機能

社会的な要請

- 省エネ対応などの環境負荷の低減
- ユニバーサルデザインへの留意

地域とともにある学校

- 児童・生徒数の減少に伴う余剰教室や余剰スペースについて、学校機能に配慮した中で地域施設としての利活用

(3) 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

【児童生徒数】 ○令和4年度5,438人から令和10年度4,599人まで減少することを予測

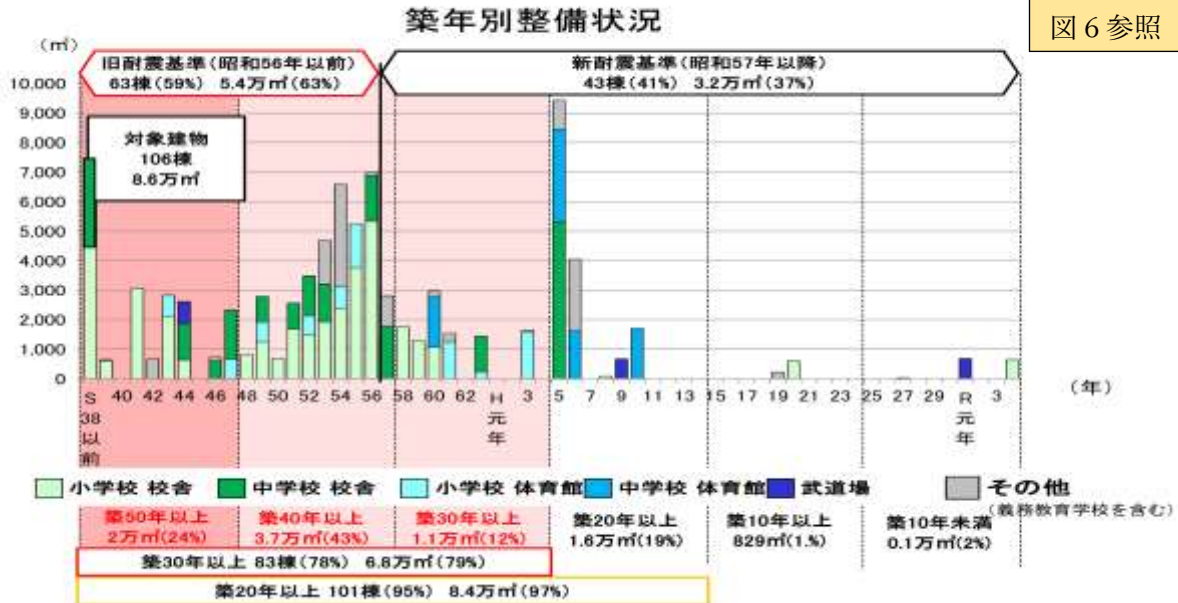
【学級数】 ○令和4年度201学級から令和10年度171学級まで減少することを予測

【施設関連経費】 ○施設関連経費の直近5年間の平均は約4.3億円

【保有量】 ○延床面積200㎡以上で106棟、延床面積約8.6万㎡

図6 築年別整備状況

本編8頁
図6参照



② 学校施設の老朽化状況の実態

- 【老朽化状況】 ○劣化状況評価についてみると、D評価の部位のみられる棟は4棟
- 健全度については40点未満の棟は2棟、40点以上50点未満の棟は12棟

(4) 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

長寿命化計画の基本方針

- 計画的な保全による長寿命化の推進
- 地域コミュニティの核となる施設の活用
- 民間活力の導入検討

規模・配置計画等の方針

- 学校施設13校は適正なバランスで配置、原則、現在の配置を維持
- 学校のあり方を検討する場を位置づけ、学校施設を総合的に検討

② 改修等の基本的な方針

長寿命化の方針

- 今後は、観察保全による施設の改修等を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、省エネ整備等を進め、機能向上を図っていく

目標使用年数の設定

S造全て及びRC造 旧耐震 (コンクリート圧縮強度 13.5N/mm ² 超~20N/mm ² 未満)	: 70年
RC造 旧耐震 (コンクリート圧縮強度 20N/mm ² 以上~30N/mm ² 未満)	: 75年
RC造 旧耐震 (コンクリート圧縮強度 30N/mm ² 以上~) 及び新耐震	: 80年

(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

- イニシャルコストではなくライフサイクルコストを重視した改修
- コストに配慮しながら環境性能や利用者快適性を高める
- 「学校施設バリアフリー化推進指針」に沿った整備

② 維持管理の項目・手法等

- 建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施
- 「劣化状況調査票」を点検項目として、1年ごとに点検を実施

(6) 長寿命化の実施計画

① 改修等の優先順位付けと実施計画

■ 優先順位

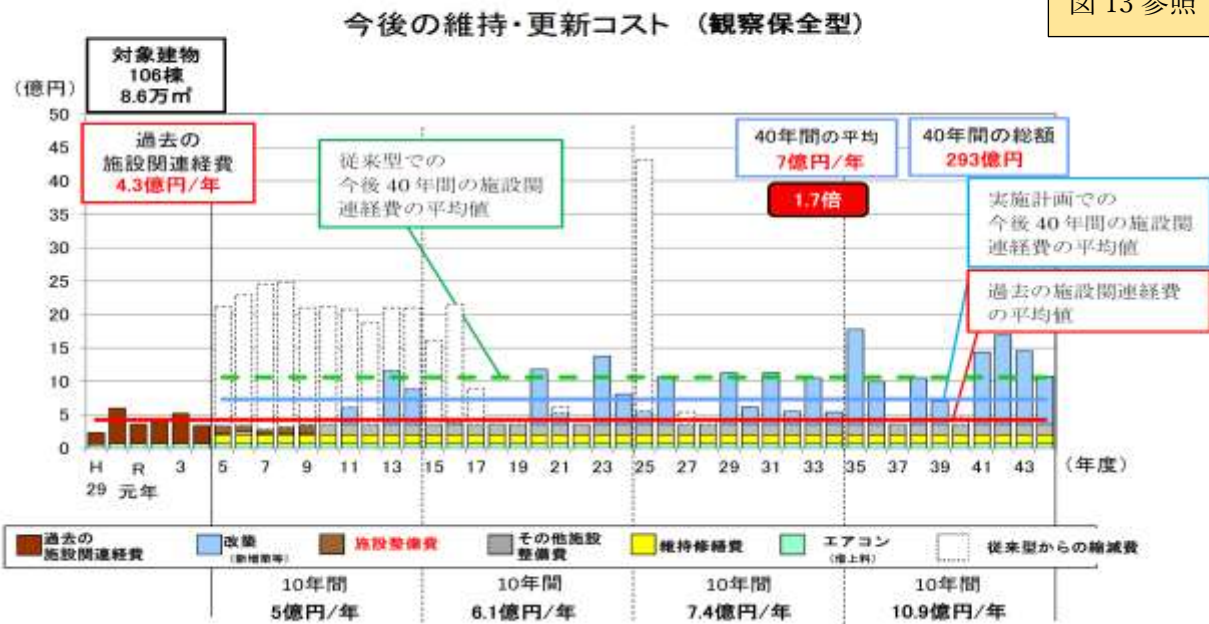
1	D評価の改修・重点施策への対応
2	定期的な更新が必要な設備
3	その他（日常的な修繕対応）

■ 実施計画

中長期計画	建物の改築周期を 70～80 年として、定期的な点検等の実施による観察保全により、必要な改築・修繕を計画的に実施
短期計画	維持管理に係る維持修繕費に加え、ユニバーサルデザイン化や省エネ整備を実施

図 13 中長期計画

本編 18 頁
図 13 参照



(7) 長寿命化計画の継続的運用の方針

① 情報基盤の整備と活用

- これまでの事後保全から観察保全に向けての施設関連情報を一元管理

② 推進体制の整備

- 学校施設の整備・管理の所管である教育委員会事務局教育政策課が中心となって、本計画をもとにした学校施設マネジメントを実施

③ フォローアップ

- 事業の進捗状況や点検結果などを反映して計画をフォローアップし、必要に応じ計画の見直しを図る

④ 工事の実施に向けた課題の整理

- 庁内の全施設の施設マネジメントも踏まえつつ持続可能な維持管理ができるよう改築予算を確保し、段階的かつ継続的な改築事業につなげていく必要がある

発行 羽島市 教育委員会事務局 教育政策課

〒501-6292 羽島市竹鼻町 55 番地

電話 058-393-4611 FAX 058-391-0906